

2023 年度(令和 5 年度)第 2 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会) 議事録

日時:2023 年(令和 5 年)12 月 15 日(金)14:00~16:00

場所:慶應義塾大学薬学部 1 号館地下 1 階 中講堂(Zoom 併用)

出席者:関東甲信越 1 都 9 県薬剤師会および病院薬剤師会委員、日本保険薬局協会委員、日本チェーンドラッグストア協会委員、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、薬学教育協議会、関東地区調整機構、24 大学委員

総会開催にあたり、三原潔副委員長より出席人数の確認が行われ、議決権を有する委員の過半数の出席が確認され、総会開催の規定を満たしていることが報告された。

三原潔副委員長より、議事録署名人として田中友和委員(栃木県薬剤師会)および増田雅行委員(東邦大学)が提案され、両委員から了承が得られた。

1. 報告事項

1. 薬学教育協議会報告

本間浩代表理事より、2023 年 9 月 29 日(金)に開催された第 48 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会において(資料 1-1-1①、資料 1-1-1②)、①2023 年度第 I 期、第 II 期実務実習および良い事例、②2025 年度実務実習実施日程、③2022 年度実務実習実施結果(資料 1-1-2、資料 1-1-3)と 2023 年度在籍者数調査結果(資料 1-1-4、資料 1-1-5)、④実務実習指導薬剤師の認定業務の現状(資料 1-1-6)、⑤薬学実務実習に関するガイドラインに関する現状などが報告および協議されたとの説明が行われた。

これらの中で、①については各実習期の報告書は今まで箇条書きで作成されていたが、表形式(事例の概要、対応結果)に変更され分かり易くなったこと、④については薬学教育協議会のホームページで認定実務実習指導薬剤師の名簿が公開されていること、⑤については文部科学省のホームページで薬学実務実習に関するガイドラインの完成版が 12 月 13 日(水)から公開されているとの補足説明が行われた。

2. 2023 年度(令和 5 年度)関東地区実習状況報告および今後の方針について

中村智徳委員長より、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行したことで、実習状況は概ねコロナ前の状態に回復しつつあるが、新型コロナウイルス感染症や実習生の体調不良(メンタル面での不調を含む)による実習中断・中止事例が逆に増加している可能性が高いこと、「三薬連携」の体制が着実に回復・進展していること、オンライン会議システムの積極的な活用が実習の現場でも進んでいることが報告された。今後の方針として、実習中断・中止事例を実務実習向上小委員会および大学小委員会で詳細に検証し、薬局・病院の指導薬剤師の方々と情報共有すると共に、三者間で連携して対策を検討することが報告された(資料 1-2)。

3. 2023 年度(令和 5 年度)第 I~II 期実務実習に関わる報告について

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)第 I~II 期実務実習に関わる報告が行われた(資料 1-3-1①、資料 1-3-1②、資料 1-3-2①、資料 1-3-2②)。本資料は 2023 年度の第 I 期および第 II 期の終了時に、各大学の大学小委員会委員から提出された「実務実習実施状況について」と「良い実習事例」の内容を集計して中央調整機構に報告したものであると紹介された。全体を通してみると、学生と指導薬剤師との間のコミュニケーションエラーや学生が指導薬剤師による指導をハラスメントと捉えることがトラブルの原因になっていると考えられるとの説明が行われた。

本報告について田中友和委員(栃木県薬剤師会)より、当県ではトラブルが続く薬局はアドバンスワークショップを受講するまで学生を割り振らない対応を検討していること、毎回トラブルを起こす薬局が実習受入の手挙げをした際、エリアレベルの判断で調整機構に受入薬局として回答しないことを検討しているが、これらについて調整機構から方針や基準を示して頂きたいとの意見があった。また田島敬一委員(埼玉県薬剤師会)より、エリアの方々は実習だけで個々の薬局と繋がっている訳ではなく、実習に関する話が直接できるかという関係性を考慮し、担当者として伝えるべき項目を一度検討すべきとの意見があった。

これについて阿部敦子事務局員より、現状では実習受入の手挙げをした薬局に学生を割り振らない運用をしているエリアが多いとの紹介があり、中村智徳委員長からは調整機構で方針や基準を決めるのは得策でなく、エリアまたは都県薬剤師会において地域の実情に応じた基準を設けて運用して欲しい、また大学も当該施設や学生に対して何らかのアクションと意志統一を図るべきとの回答があった。

嶋田修治大学小委員会委員長からは、エリアに改善を申し入れても改善されず困っているとの報告が大学からあること、大学の教員が施設に出向いて指導薬剤師や学生と協議・指導をすることで実習継続が可能となる事例があることが紹介された。向後麻里実務実習向上小委員会委員長からは、学生に原因があるトラブルは大学が個別に学生に指導・対応することで問題解決に向かうが、施設や指導者に原因があるトラブルは当委員会、大学小委員会および薬剤師会の関与が必要であり、ケースバイケースの対応が求められるとの回答があった。

4. 2024 年度(令和 6 年度)実務実習割り振り結果

中村智徳委員長より、2024 年度(令和 6 年度)実務実習割り振り結果が報告された(資料 1-4)。大学小委員会で事前にアンケート調査を実施して特定の実習期に学生が集中しないよう調整を行っており、概ね受入れ枠内で学生の割り振りができたが、神奈川県、東京都、千葉県および埼玉県の I 期を希望する学生が多いことが報告された。関東地区は学生が多いため、エントリーの際には特定の実習期に学生が集中しないよう、大学関係者には引き続き調整に協力頂きたいとの説明が行われた。

5. 2024 年度(令和 6 年度)ふるさと実習割り振り状況

中村智徳委員長より、2024 年度(令和 6 年度)ふるさと実習割り振り状況が報告された(資料 1-5)。関東地区外への実習希望者数とその決定状況および関東地区外からの実習申込み数とその決定状況の説明が行われた。

6. 小委員会報告

1) 大学小委員会報告

嶋田修治委員長より今年度の活動として、①実習期ごとに各大学から「実務実習実施状況について」と「良い実習事例」を集約し中央調整機構に提出する資料を作成していること、②割り振りのエントリー前に各大学へアンケート調査を実施し、エントリー締切前に都県と実習期ごとの学生数の状況を把握してからエントリーを行っており、次年度もこの試みを継続したいこと、③新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行したが、実務実習は医療現場での実習であることを鑑み、実習施設が定める感染対策を逐次確認しそれに従うことを各大学へ通知したこと、④薬局小委員会との合同会議を開催したことが報告された(資料なし)。

2) 病院小委員会報告

渡邊真知子委員長より、特に報告すべき事項がないことが報告された(資料なし)。

3) 薬局小委員会報告

久保田充明委員長より、メール開催で実施された薬局小委員会の内容について報告された(資料 1-6-3)。特に身体的・精神的特徴への配慮の必要な学生については、事前情報が無いとトラブルに繋がりやすいので、大学側が把握している情報については事前に薬局側と共有して頂きたいとの報告があった。さらに大学小委員会との合同会議を開催したことが報告された。

4) 指導薬剤師養成小委員会報告

廣原正宣委員長より、令和 6 年度の指導薬剤師養成事業の実施状況について、令和 6 年度の認定指導薬剤師養成ワークショップの開催数が 15(25P)であること、講習会(座学)・更新講習会の開催日時と人数、認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンスワークショップの予定および新型コロナウイルス感染症が 5 類になった後の指導薬剤師養成ワークショップの実施方法に関する意見集約の結果が報告された(資料 1-6-4①、資料 1-6-4②)。

また小佐野博史特別委員より認定指導薬剤師養成ワークショップの実施面での補足として、各地区は薬局と病院とで相談して受講者人数を決めて欲しいこと、これからは 1S に 1 名の大学教員が参加するので今後の薬学教育を支える若手教員を受講者として出して頂きたいこと、令和 6 年度の認定指導薬剤師養成ワークショップはトータルで 25P の開催を予定しているので承認して頂きたい旨の説明が行われた。

本報告について草野朋子委員(茨城県薬剤師会)より、大学教員は受講者以外にもタスクフォースとして認定指導薬剤師養成ワークショップに参加して欲しいとの意見が出された。これに対して小佐野博史特別委員より、令和 6 年度からは大学教員が 75 名参加するので、その参加者に声掛けをし、タスクフォースの養成にゆっくりと取り組んで頂きたいとの回答がなされた。

5) 実務実習向上小委員会

向後麻里委員長より、2022 年 4 月に「質の高い実務実習事例報告会」を開催し、この 4 つの事例は関東地区調整機構のホームページに掲載されていること、2023 年度の質の高い実務実習事例は I 期に 18 例および II 期に 30 例あったことが報告された(資料 1-6-5)。また当委員会に事例を報告する際は、もう少し内容を詳しく記載して頂くと、委員会で事例の評価が行い易くなるので是非お願いしたいとの補足説明が行われた。

本報告について仲澤きよ美委員(山梨県薬剤師会)より、良い事例は学生や大学が報告すべきで、施設が自薦するのは少しおかしいと県薬の委員会で話題になったことが報告された。これに対して、向後麻里委員長からは大学からも報告を頂いていること、久保田充明委員(神奈川県薬剤師会)からはエリアで良い実習を行っている薬局を見つける取り組みをしていること、杉山宏之委員(千葉県薬剤師会)からは学生が良い方向に変わった事例をエリアに挙げてもらっていることが紹介された。

7. 2023 年度(令和 5 年度)関東地区調整機構予算執行状況

山田純一運営委員より、2023 年度(令和 5 年度)関東地区調整機構予算執行状況が報告された(資料 1-7)。当期収入は基本会費(24 大学)、規模会費(学生数は 4,803 名で確定)、ワークショップ収入、講習会収入およびその他を含めて 30,694,838 円であった。事業費支出は規模会費で運営される会議費-3(ワークショップ 17 回)が 10,215,000 円、新規の実務実習調整システムに係るソフトウェア代が 10,273,700 円および管理費は当初の予算に従って執行されており、当期支出合計は 36,638,605 円、次期繰越金は 29,443,162 円になったとの説明が行われた。

8. その他

1) 新規の実務実習調整システムの導入について

伊東明彦事務局長より、新規の実務実習調整システムの導入について報告があった(資料 1-8-1)。現状は関東地区調整機構事務局が実務実習先割振システムに病院と薬局の施設情報などを手作業で入力しているが、本システムを導入することで病院および薬局が直接情報をシステムに入力でき、バッチ処理によって実務実習先割振システムとの連携が可能となり、事務局の負担がかなり低減されることが説明された。

本報告について松本香織委員(山梨県病院薬剤師会)より、山梨県は特殊な事情で 3 病院によるグループ実習を行っているが、対応が可能かとの質問があった。これに対して、伊東明彦事務局長からは運用を工夫することで対応可能である旨の回答がなされた。

2) ホームページの改修について

伊東明彦事務局長より、関東地区調整機構のホームページを改修について報告があった(資料なし)。新規ホームページでは先に報告した新規の実務実習調整システムのバナーと質の高い実務実習事例の掲載が可能になると説明された。

3) 新規加盟大学 2 校について

伊東明彦事務局長より、次年度から順天堂大学薬学部(千葉県浦安市)と国際医療福祉大学成田薬学部(千葉県成田市)が開設され、薬学教育協議会の理事会の承認をもって関東地区調整機構へ 2 校が加盟するとの報告があった(資料なし)。これに伴い関東地区調整機構が管轄する地域は 26 大学、学生 5,000 名を超えることになるので、薬局および病院の先生方には、認定実務実習指導薬剤師、実習施設および学生の受入れ人数を増やすことを計画的に進めて頂きたいとの依頼があった。

2. 協議事項

1. 2023 年度(令和 5 年度)第 1 回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録(案)

中村智徳委員長より、2023 年度(令和 5 年度)第 1 回病院・薬局関東地区調整機構(総会)議事録(案)が示された(資料 2-1)。本議事録(案)は委員より承認された。

2. 2023 年度(令和 5 年度)補正予算(案)

山田純一運営委員より、2023 年度(令和 5 年度)補正予算(案)が示された(資料 2-2)。伊東明彦事務局長より報告のあった、新規の実務実習調整システムに係るソフトウェア代として 10,000,000 円を計上し、補正予算を 12,000,000 円にしたい旨の説明が行われた。本補正予算(案)は委員より承認された。

3. 2024 年度(令和 6 年度)事業計画(案)

中村智徳委員長より、2024 年度(令和 6 年度)事業計画(案)が示された(資料 2-3)。令和 6 年度は、①総会(2 回)と各委員会の開催、②実務実習施設の割り振り調整作業、③実務実習の円滑な実施および質の向上に向けた事業等、④認定実務実習指導薬剤師の養成・認定実務実習指導薬剤師の資質向上および⑤次期改訂モデル・コア・カリキュラム(令和 4 年度版コアカリ)に準拠した実務実習の 2028 年 2 月開始に向けて、「実務実習ガイドライン」や大学での臨床準備教育などに関連した情報交換会の開催の計 5 つの事業計画があるとの説明が行われた。本事業計画(案)は委員より承認された。

4. 2024 年度(令和 6 年度)関東地区調整機構予算(案)

山田純一運営委員より、2024 年度(令和 6 年度)関東地区調整機構予算(案)が示された(資料 2-4)。収入は基本会費(26 大学)、規模会費(学生数は 5,113 名を予定)、補助金収入および前期繰越金等を含めて 62,487,112 円を予定していることが説明された。事業費支出は、会議費-3(WS 開催)と会議費-6(講習会)は規模会費で充当すること、アンケート調査の実施に係る送料として 1,000,000 円、印刷費はワークショップの当日資料を調整機構で負担することから 1,350,000 円への増額があること、また管理費支出は例年と同様で、当期支出合計は 33,015,000 円となることが説明された。本予算(案)は委員より承認された。

5. 2025 年度(令和 7 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)

中村智徳委員長より、2025 年度(令和 7 年度)病院・薬局実務実習割振り日程(案)が示された(資料 2-5-1、資料 2-5-2)。さらに伊東明彦事務局長より、薬局にはエリア及びエリア担当者、登録薬局、エリア受入可能人数のシステム登録を 2 月下旬にメールで依頼さらに病院には受入可能人数のシステム登録を 2 月下旬にメールで依頼するので、4 月 30 日(火)までの約 2 か月の間に新システムへ登録して頂きたい旨の補足説明が行われた。

本日程(案)について草間朋子委員(茨城県薬剤師会)より、例年感じていることであるが、お盆を挟むこの時期は各薬局からの回答が遅く、薬剤師会(エリア)から調整機構への実習先薬局の回答が 8 月 22 日頃では厳しいので改善して欲しいとの意見が出された。これに対して、伊東明彦事務局長から、エリア割振り結果および薬局調整依頼を 8 月 1 日(木)から 9 月 2 日(月)へ、実習先薬局の回答を 8 月 22 日(木)から 9 月 20 日(金)へ、実習先薬局の通知を 9 月中旬から 10 月中旬へ変更する回答がなされた。本割振り日程(案)は委員より承認された。

6. 2025 年度(令和 7 年度)実務実習実施日程(案)

中村智徳委員長より、2025 年度(令和 7 年度)実務実習実施日程(案)が示された(資料 2-6)。本実施日程(案)は委員より承認された。

7. その他

中村智徳委員長より、来年度に実務実習に出る学生はコロナ禍の状況下で大学に入学し学生生活を送っているため、コミュニケーションや知識面の充実度に少し不安を抱える傾向があるが、後進を育てるという意味では大学と薬局・病院の指導薬剤師がより一層連携を深め、実習生に対応する必要があるとの説明があった。

文部科学省の大久保正人氏(高等教育局医学教育課)より、臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和 4 年度改訂版)対応～が公表され、そこでは実務実習のすべての学修目標について評価ルーブリックが設定されており、薬物治療の個別最適化の教育が明示されており、実務実習のさらなる質の向上が求められているので関係者が密に連携を取って学生の教育にあたって欲しいとのコメントがあった。

厚生労働省の井上隆弘氏(医薬・生活衛生局総務課)より、薬局薬剤師を巡る最近の話題として販売制度の見直し、薬剤師の地域偏在および卒前・卒後のシームレスな研修と研修ガイドラインの作成について省内で議論しており、また薬剤師の職能に対する期待も高まっていることから、それに応える教育を実施して欲しいとのコメントがあった。

(文責 嶋田 修治)